

食の安全推進のためのタウンミーティング結果

開催日: 令和4年10月27日(木)
場 所: 島田市保健福祉センター「はなみずき」
主 催: 静岡県
当日参加人数: 21人

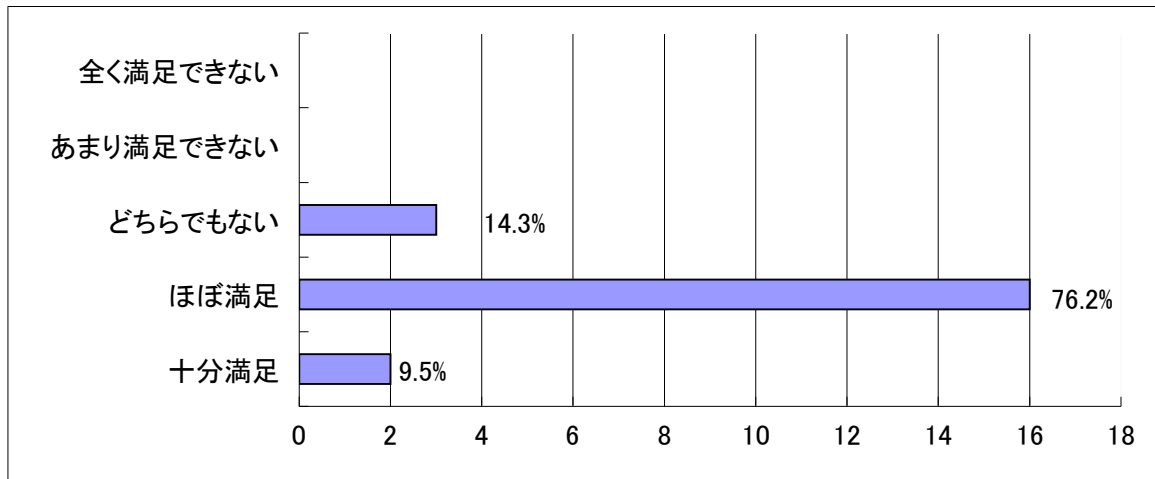
I 参加者

(1) 男女比

男性	0人
女性	21人
合計	21人

II タウンミーティングについて

(1) タウンミーティングの満足度



III 意見・感想(アンケートから抜粋)

- 今日の様なタウンミーティングを市民の方々を対象に開いてほしい。
- 食品表示の見方がわかって良かったです。
- 専門家の話を聞いて良かった。
- 食品表示や色々なマークに関心を持った。
- とても勉強になった。

IV 参加者からの意見・質問

ケーキ屋で購入するケーキに表示がない。そのような店舗はどういう取扱いになっているのか

(県回答) 対面で販売している、パン屋、ケーキ屋、和菓子屋などは、作った人がその場において、表示に関する具体的な内容を確認できるような状態になっているため、食品表示法のルールから外れている。

農薬について、使用してから収穫までの日数の期限が昔に比べて長くなっている。なにか決まりはあるのか。

(県回答) 農薬に関する基準については、年々厳しくなっており、今丁度その過渡期である。農薬を使用する際は、その都度確認をお願いしたい。

無農薬で農作物を出荷しているが、無農薬と表示してはならないと国に言われた。無農薬の表示や栽培について教えてほしい。

(県回答) 無農薬の表示については、有機JASの認証を受けないとできない。しかし、認証を受けていなくても、無農薬での栽培は可能である。